(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6月 29 日

愛知県知事殿

提出者

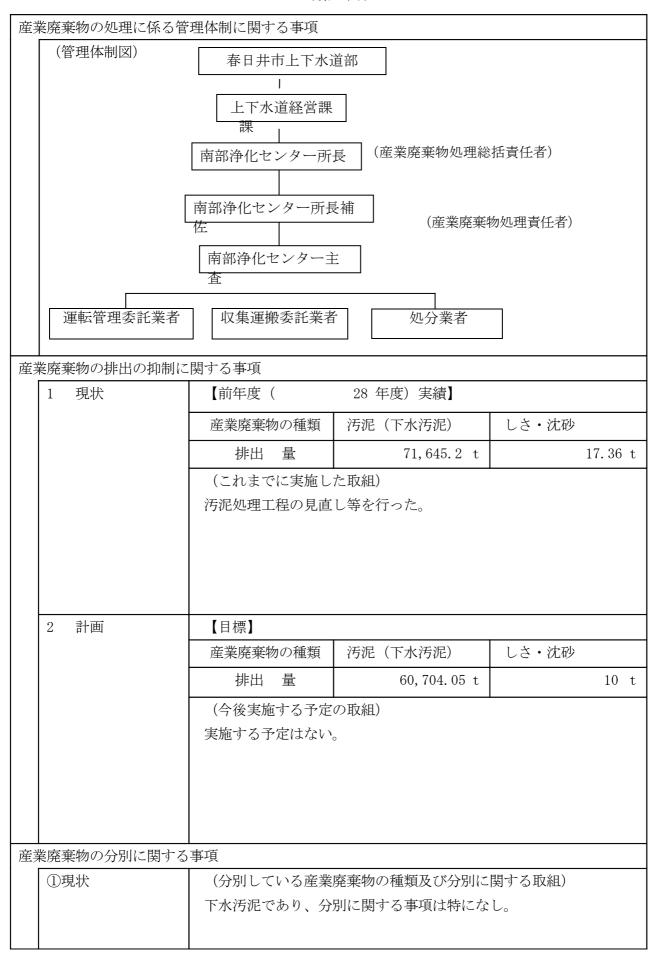
住所 春日井市鳥居松町5丁目 44番地 氏名 春日井市長 伊藤 太 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0568-36-1190

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

でのために関する計画を下放したので、使用しより。				
事業場の名 称	春日井市南部浄化センター			
事業場の所在 地	愛知県春日井市松河戸町1丁目1番地1			
計画期 間	平成 29 年4月1日~平成 30 年3月 31 日			
当該事業場において現に行	<b>テっている事業に関する事項</b>			
1 事業の種 類	36 水道業			
2 事業の規模	汚水流入量 6,034,660 m³/年			
3 従業員 数	19 人			
④産業廃棄物の一連	流入下水の処理			
の処理の工程	汚泥:自己中間処理(脱水)を行い、再生処理業者による中間処理後			
	に燃料化、セメント原料として再生利用を行う			
	しさ・沈砂:業者による中間処理後(燃焼溶融)に埋立処分を行う。			

(日本工業規格 A列4番)



②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	特になし。

(第3面)

		(第	3面)			
自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項				
	1 現状	【前年度(	28 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥 (下水汚泥)	しさ・沈砂		
		自ら再生利用を行った	0 t	0 t		
		産業廃棄物の量				
		(これまでに実施し	た取組)			
		実施していない。				
	2 計画	【目標】				
			<b>海湖(下水海湖)</b>	1 ナージナブト		
		産業廃棄物の種類	汚泥(下水汚泥)	しさ・沈砂		
		自ら再生利用を行う	0 t	0 t		
		産業廃棄物の量	の形名)			
		(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。				
		大阪 かる 1 足なない	0			
自	 ら行う産業廃棄物の中間	  処理に関する事項				
	1 現状	【前年度(	28 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥(下水汚泥)	しさ・沈砂		
		自ら熱回収を行った	0 t	0 t		
		産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量した	66, 951. 15 t	0 t		
		産業廃棄物の量				
		(これまでに実施した取組)				
		l				
			管理及び運転等により、	脱水効率の改善をはか		
		汚泥脱水機の適正なった。		脱水効率の改善をはか		
				脱水効率の改善をはか		
	②計画			脱水効率の改善をはか		
	②計画	った。		脱水効率の改善をはか		
	②計画	った。 【目標】	管理及び運転等により、			

自ら中間処理により減量する	56, 254. 05 t	0 t		
産業廃棄物の量				
(今後実施する予定の取組)				
実施する予定はない	0			

## (第4面)

	(弟	4 面)			
自ら行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処分	に関する事項			
1 現状	【前年度(	28 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥 (下水汚泥)	しさ・沈砂		
	自ら埋立処分又は	0 t	0 t		
	海洋投入処分を行った				
	産業廃棄物の量				
	(これまでに実施し	た取組)			
	実施していない。				
2 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥(下水汚泥)	しさ・沈砂		
	自ら埋立処分又は	0 t	0 1		
	海洋投入処分を行う				
	産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定	の取組)			
	実施する予定はない	o			
1 現状	【前年度(	<u> </u>			
	 産業廃棄物の種類	汚泥 (下水汚泥)	 しさ・沈砂		
	全処理委託 量	4, 694. 05 t	17. 36 1		
	優良認定処理業者へ	1,807.01 t	17. 36 1		
	0				
	処理委託 量				
	再生利用業者へ	2,887.04 t	0 1		
	0				
i i		i l			

		認定熱回収業者へ	0 t	0 t
		の処理委託 量		
		認定熱回収業者以外	0 t	0 t
		の熱回収を行う業者		
		への処理委託 量		
	(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行った。				た。
委託処理業者には、定期的に現地確認を実施する。				する。

## (第5面)

②計[	画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥(下水汚泥)	しさ・沈砂	
		全処理委託量	4,450 t	10 t	
		優良認定処理業者への処	2,790 t	10 t	
		理委託 量			
		再生利用業者への	1,660 t	0 t	
		処理委託 量			
		認定熱回収業者への	0 t	0 t	
		処理委託 量			
		認定熱回収業者以外の熱	0 t	0 t	
		回収を行う業者への処			
		理委託量			
		(今後実施する予定の取組)			
		実施する予定はない			
※事務処理	※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。